なわて 議会だより

第　175　号
発行　四條畷市議会
編集　議会だより編集委員会
電話　072-877-2121　(代)
0743-71-0330　(代)

平成27年 第1回定例会

平成27年度 当初予算を可決 予算総額341億8078万8千円

平成27年第1回定例会は、3月3日から25日までの23日間の会期で開会しました。

この定例会では、市長から平成27年度の市政運営方針を受け、2日目には、各会派の代表者等が質疑を行いました。

一般会計200億7416万3千円、国民健康保険等各特別会計89億8851万7千円と水道及び下水道事業会計で51億1810万8千円の総額341億8078万8千円の平成27年度当初予算をはじめ、市長から提出された専決処分の承認1件、四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会の制定などの新規条例4件、四條畷市福祉計画検討委員会条例などの一部改正8件と土地の取得、市道の路線認定、くすのき広域連合規約の変更に関する協議、公平委員会委員の同意及び平成26年度四條畷市一般会計などの補正予算4件に加え、議員から提出された市議会委員会条例の一部改正の審議を行い、それぞれ議決されました。

▲四條畷市民マラソンのようす（2月15 日開催）

人事案件

▼公平委員会委員

船岡浩氏は、平成27年6月15日付けをもって任期満了となるところ、引き続き任命することに同意しました。

市議会委員会条例の一部改正

平成27年5月1日から、議員定数の減に伴い、常任委員会の定数変更と併せ、これまでその都度設置していた予算及び決算を審議する特別委員会を常任委員会として設置することとしました。

新しい常任委員会名と定数等は左記のとおりです。

常任委員会名	定数（人）	任期（年）
総務建水常任委員会	6	2
教育福祉常任委員会	6	2
予算決算常任委員会	9	1

審議結果一覧は2面に掲載

平成27年第1回定例会の審議結果

審議結果一覧

案件名		結果	賛否状況（○賛成、×反対、－採決に参加せず） 公明 曽田平治	公明 小原達朗	公明 山下幸恵	公明 瓜生照代	市ク 長畑浩則	市ク 佐藤誠	共産 岸田敦子	共産 神原泰晴	くす 大矢克巳	くす 渡辺裕	くす 吉田裕彦	くす 平野美治	くす 大川泰生	無会派 島弘一	無会派 森本勉	無会派 藤本美佐子
専決処分の承認を求めることについて（平成26年度四條畷市一般会計補正予算（第7号））		承認 賛成多数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会条例の制定について		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について		原案可決 賛成多数	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について		原案可決 賛成多数	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
四條畷市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四條畷市福祉計画検討委員会条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四條畷市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四條畷市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四條畷市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四條畷市下水道条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 賛成多数	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土地の取得について		可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市道の路線認定について		可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
くすのき広域連合規約の変更に関する協議について		可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度四條畷市一般会計補正予算（第8号）		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度四條畷市一般会計補正予算（第9号）		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度四條畷市水道事業会計補正予算（第2号）		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度四條畷市下水道事業会計補正予算（第2号）		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度四條畷市一般会計予算（修正案提出者:岸田敦子、神原泰晴）	修正案	否決 賛成少数	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	－	×
	原案	原案可決 賛成多数	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成27年度四條畷市国民健康保険特別会計予算		原案可決 賛成多数	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度四條畷市後期高齢者医療特別会計予算		原案可決 賛成多数	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度四條畷市土地取得特別会計予算		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度四條畷市水道事業会計予算		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	－	○
平成27年度四條畷市下水道事業会計予算		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公平委員会委員の選任について		同意 全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員派遣の件		決定 全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四條畷市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

会派別議員名

- 市議会公明党（公明）…… 曽田　平治　　小原　達朗　　山下　幸恵　　瓜生　照代
- 畷市民クラブ（市ク）…… 長畑　浩則　　佐藤　誠
- 日本共産党市会議員団（共産）… 神原　泰晴　　岸田　敦子
- くすのき21 市会議員団（くす）… 大矢　克巳　　渡辺　裕　　吉田　裕彦　　平野　美治（議長）　　大川　泰生
- 会派に属さない議員（無会派）… 島　弘一　　森本　勉　　藤本美佐子

※平野美治議員は議長であるため、法律により採決には参加できません。

市政運営方針に対する質疑答弁のあらまし

3月3日の市長の市政運営方針に対して、3月9日に各会派から代表質疑が行われました。(質問順)
(主な質疑と答弁を掲載しています。)

市議会公明党

まちづくり長期計画について

問　学校適正配置審議会の議論を踏まえ課題の認識と対策は。

教育長　通学路の安全対策や学校転籍に関する柔軟な対応が課題とされているが、これらを含め審議会での議論はもとより、保護者、地域住民、教職員等参加によるワーキンググループで経た教育環境整備内容の具体化と実現に向け取組んでいく。

大阪広域水道企業団について

問　本市と水道企業団との水道事業統合については慎重な見極めが必要と思うが市の見解は。

市長　経営基盤の強化等、総合的な観点から企業団との統合を視野に具体的な検討を進めており、統合素案をもとに市民の利益を第一に議論を重ねていく。

プレミアム付商品券について

問　市内経済活性化への工夫は。

市長　プレミアム率を25%とし、買物しやすいよう1枚500円券を作成し、利用期間を発行から本年上半期までとし、市内全域で利用できるよう考えている。

コミュニティバスについて

問　高齢者の移動手段として現コミバスでは限界がある。高齢福祉施策の展開が必要では。

市長　高齢者対策については、コミュニティバスの運行とは別に福祉施策の中で研究していく。

生活困窮者自立支援窓口の設置について

問　生活困難の原因を依存しようとする自立相談の名称は一考されたい。名称と具体の取組みは。

市長　相談窓口の名称を「なわて生活サポート相談」と定め、人権、就労、進路、消費のほか、高齢、障がい、ひとり親、ひきこもりなど様々な相談からも適宜、サポート相談に繋ぎ、単に生活支援を行うのではなく、相談者とともに、それぞれの課題の解決に取組んでいく。

認定こども園について

問　市立あおぞら幼稚園の認定こども園への移行については。

市長　あおぞら幼稚園と忍ヶ丘保育所は隣接しているため、認定こども園への円滑な移行は可能と考えている。具体的なスケジュールは29年度の移行に向けて本年度から幼稚園、保育所間の意見交換を実施する予定である。

ひきこもり対策について

問　本市では「子ども・若者育成支援行動計画」を策定し本格的な取組みが始まっているが、今後の取組みと課題は。

教育長　今後は行動計画に基づき「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を核に当事者とその家族の支援機関への誘導や居場所づくりを含めた継続性のある支援を行っていく。

日本共産党市会議員団

教育委員会制度について

問　本市独自に、市長が介入しない教育委員会制度をつくることについてはどうか。

教育長　今回の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正では従前の執行機関としての教育委員会の位置付けは維持されており、教育委員会が担ってきた役割は何ら変更ない。

大阪都構想について

問　大阪都構想が強行された場合の本市への影響については。

市長　住民投票が近々行われようとする中、他の市長が公式に発言すべきでないと判断する。

子ども医療費助成制度について

問　大阪府における子ども医療費助成制度の改正に伴う本市への影響はどう見込んでいるのか。

市長　平成27年度の大阪府補助額は約2500万円で、26年度に比べ500万円の増と見込んでいる。

まちづくり長期計画について

問　多く市民が実態を知らないまま進行しているが、このような状態で住民合意は図れるのか。

教育長　小規模小学校の児童、保護者、教職員へのアンケートを行う他、なわて出前講座も活用し、様々な機会を捉え市民に理解を求めてきた。今後、保護者等でより良い計画策定をめざし、答申や結果については保護者等に迅速かつ適切な周知に努めていく。

畷市民クラブ

公園整備について

問　小中学校の再編整備により南小学校の跡地に大きな公園を作ってほしいがどうか。

市長　教育環境整備計画と整合を図り具体策を決定する。

プレミアム付商品券について

問　商品券の具体的な内容と消費拡大の規模は。

市長　プレミアム率25%で、1枚500円券として発行総額3億円弱を見込んでおり市域全域で利用できるよう検討している。

行方不明者早期発見のためのブレスレット作成について

問　認知症高齢者の早期発見に繋がるブレスレットを、QRコード(※1)付きシールと組み合わせて希望者に配付することはできないのか。

※1いろいろな情報を詰め込み、携帯の機能と連動させて使用できる。

市長　ブレスレットを着けた認知症の方が市域外で発見、保護された場合、早期に身元確認に結びつくことから、家族等と相談のうえ、希望者に配付する。しかしQRコード付きシールの活用については利用者の意見を伺いながら慎重に検討していく。

国への要望活動について

問　どう国へ要望を上げ、どう

いう形で市民のための政治をしようと思っているのか。

市長　各省庁及び国会議員に様々な機会を通じ要望に留まらない対策を講じ、責務を全うしていく。

くすのき21市会議員団

市長の平成27年度の基本市政と評価について

問　四條畷市の人口減少問題についての具体的な取組みは。

市長　少子高齢化の進展に適応すべく、子どもプロジェクトに記す新規、拡充事業の展開、まちづくり長期計画の策定、分散型エネルギーインフラ整備の構想、（仮称）四條畷市総合公園の設置等を通じ独自のまちづくりに邁進しており、このような取組みにより住民の定住化、人口増加に結び付けていく所存である。

問　道路のでこぼこ、歩道と車道の段差の解消はいつ完了するのか。

市長　平成28年度から優先度の高い部分から進めていくが、まずは、通学路の危険箇所については優先的に実施する。

イオンモール四條畷周辺の交通安全対策について

問　周辺の交通安全対策について現在の進捗状況は。

市長　現在、交通対策を含め、法に基づく手続きが進められている。これらを通じ、新たな信号機の設置や店舗周辺の誘導計画などの安全対策が講じられると認識している。

高齢者福祉について

問　高齢者の現状を踏まえた具体的な在宅介護の対策の必要は。

市長　まずは地域包括ケアシステムの構築が何より急務と考え、現在、くすのき広域連合とともに種々整備を進めている。また本市においては認知症サポーターを養成し、高齢者を見守る仕組みづくりに取組んでいるほか、ふれあいサロンの活動を拡充し、地域の支え合いを充実させ安心して在宅できる環境整備を図る。

教育について

問　NRT（全国標準学力検査）を含めた段階的（市内、地域内、府内）な試験の実施を行うことについてはどうか。

教育長　現在本市では全国学力状況調査及びNRTの結果を分析し、併せて学級集団状況調査（QU）の結果も関連付けて支援に役立て、段階的な試験導入の発想と大差ないと理解している。

問　教育センターにおいて何を取組むのか。

教育長　教育相談、不登校対応、子どもの貧困対策など個別支援の拠点として位置付けており、次年度以降は教員の資質向上への取組み、指導方法や教育課程の調査研究、ICT（情報通信技術）の活用支援等、教育現場を支援する機能を充実させていく。

行財政運営について

問　公共施設等総合管理計画の内容とその予算はいくらか。

市長　老朽化が進んだ公共施設が今後大量に更新時期を迎えることから、公共施設等を一元的に把握し、更新、統廃合、長寿命化などの検討を行い財政負担を軽減、平準化するための基本方針を定め時代に即した公共施設最適配置の調査研究を趣旨とし、平成27、28年度で総額21億56万7千円を計上している。

大東四條畷消防組合について

問　発足して1年が経過するがどのように検証しているのか。

市長　半年が経過した時点で検証を行った結果最も近い署所からの出動や高機能指令施設の導入により現場到着の時間短縮が図られた。また、本部部門一元化による現場活動要員の増強、高度な設備の重複投資回避、研修の計画的実施等が挙げられる。

無会派（会派に属さない議員）

職員のメンタルヘルスの対応について

問　職員のメンタルの補強を最優先する必要があると感じるが。

市長　ノー残業デーの設定や産業医面談の実施などを行っているが、休職した職員には復帰支援制度を活用し、円滑に復帰できる体制を構築している。

広域行政について

問　過去の検証や今後新たな広域行政にも検討が必要では。

市長　事務の共同処理を含む広域行政の今後は、大阪府との協議、調整、あるいは北河内7市間での議論と思考を持ちかけながら、今を超える道筋を模索できればと考える。

無会派（会派に属さない議員）

市長の政治観について

問　市政運営方針の「自らが支えの政治観」とは何か。

市長　市民方々と隣り合わせ、ともに築いていく市政の創造であり、その実現に向けて市民参加、参画、協働を果たす仕掛け・仕組みづくりに尽力しつつ未来に発展を呼び寄せる繋がりに拘った公務の遂行にあたっている。

まちづくり長期計画について

問　学校統廃合について、具体的な言及が全くないのはなぜか。

教育長　今後の再編整備の中で特定地区の不安を解消するための措置を審議会で今、諮っている状況で完璧に言えないので理解されたい。

無会派（会派に属さない議員）

コミュニティバスについて

問　運行経路と便数の改定については、市民からの要望意見等をどのように集約し、また乗降調査はどうだったのか。

市長　ラッシュ時における市民からの要望意見はニーズ調査結果を集約の上、庁内検討委員会を経て至った。また、乗降調査の結果は、東西地域の利用割合は西部線が約4％、東西線が約96％であった。

生活困窮者自立支援事業について

問　新たな相談窓口の体制は。

市長　人権政策課執務室を拠点にCSW（コミュニティソーシャルワーカー）、人権、就労、進路、消費等の相談員と連携し、庁内一体的な対応に努める。

本会議討論

平成27年度一般会計予算

本予算は、歳入歳出予算総額を前年度当初予算と比較して4億7088万3千円、率にして2・4％増の200億7416万3千円と定めるとともに、6536万8千円（税抜き）を限度とする環境センター大規模改修工事などの債務負担行為を設定し、また、地方債の限度額を前年度当初予算と比較して23・4％増の17億5010万円とするものです。

原案反対・修正案賛成

日本共産党市会議員団▼本予算では、①住民合意が図られていない教育環境整備計画策定に向けた内容、②社会保障・税番号制度システム導入委託、③イオン開店に伴う商業者対策の不十分さ、④北河内4市リサイクル周辺住民から未だに健康被害の訴えが続き、搬出された廃プラは、サーマルリサイクル※2に切り替えるべきこと、⑤ふれあい教室や市民総合センター、グリーンホール田原などの社会教育施設の利用料値上げ等の様々な問題が含まれている。

※2廃棄物を焼却処理せず焼却の際に発生する熱エネルギーを回収・利用すること。

特に、教育環境整備計画については、今議会で「周知が不十分」、「拙速」などの指摘が出ているにもかかわらず教育委員会は強硬に決定しようとしている。

この計画案は各学校での説明会、教員との意見交換、子どもたちの思いも汲み取る作業を行い、市民と十分な話し合いを重ねるべきであり、現段階で教育施設整備計画に関連する費用は計上すべきでないと考え、原案に反対し、修正案に賛成する。

原案賛成・修正案反対

くすのき21市会議員団▼今回の一般会計予算は200億で昨年と比較し4億7000万円の増加であるが、増加の要因は国庫支出、また大阪府からの助成金、地方消費税交付金の増加と思われる。

土井市長におかれては、市長が進めてきた子どもプロジェクト、生きがいプロジェクトの施策がこの予算にたくさん盛り込まれており、子ども医療費も10歳から15歳へ、そして児童発達支援センターの着工など、医療、福祉、教育等様々な箇所で見受けられる。

どのような形であれ歳入が増加することにより、さまざまな事業ができていると申し述べ、賛成する。

畷市民クラブ▼前年度と比較し大幅な増加となった要因は、児童発達支援センターの建設、本庁舎の空調工事、（仮称）四條畷市総合公園の建設や子ども医療費の拡充などで、福祉施策に充実と賑わいと活力ある四條畷市のさらなる発展に向け、喫緊の課題の解決と夢のある我が市の構築に向けた姿勢が伺える。

また、本予算は緊縮の財政の中、細部にわたり吟味され、大胆な攻勢と均衡の取れたものと評価し、未来を見据え人口増加の見込める施策である子どもプロジェクトなど子育て環境の整備などの福祉施策の充実や本年秋にオープン予定の商業施設の完成に伴なう税収増の見込みなど、我が市にとっては、「どんより」とした景気の中に一筋の光が見える明るいものであると確信する。

今後も市民サービスの充実、「住みたくなるまち四條畷」「夢と希望、自信と誇りに満ちたまちづくり」実現のため尽力していただくことを期待し、原案に賛成、修正案に反対する。

市議会公明党▼予算特別委員会ですでに可決され委員会も閉会された後に修正案を提出する本位がどこにあるのか、あまりの誠意のなさに理解に苦しむ。

修正案については、予算特別委員会で原案と同じテーブルにのせ、審議を求めるべきであった。

原案については、生活困窮者に対する相談窓口の設置、子ども医療費の中学3年までの拡充、楠公まつり補助金の拡充、防災テレフォンサービスの導入、そして、子どもの貧困対策、学力向上対策、ふれあい教室の拡充、児童発達支援センターの建設、また防犯灯のLED化、プレミアム付商品券などを盛り込み、限られた財源を有効に活用され、子どもたちの未来と市民生活の安心安全を考慮した予算となっており、今後も費用対効果を見定めながら、徹底した歳出抑制を図るとともに、さらなる歳入確保に努め、持続可能で健全な財政運営に努めることを要望し、原案に賛成、修正案に反対する。

原案反対

会派に属さない議員▼本予算は市民生活の向上に関わる諸施策を確実に進めていく予算として全般的に高く評価する。

また、議員定数4名減によって年間5千万円の財政効果の結果、医療費の無償を小3から中3までとすることは議会の示した大きな成果である。

教育予算では、学校統廃合計画を推進する関連予算が盛り込まれている。その過程はまちづくり意見交換会という、一見学校統廃合とは無縁であるかのような集会を催し、そこで学校統廃合を主な議題とし教育長も市長も誠意を持って臨むこともなく保護者や地域は多種多様な憶測が飛び交う大混乱を招いている。

計画推進の前に原点に帰り、誠意ある地域意見の集約を図る努力を果たさねば折角の大改革が愚策に陥ってしまう。

計画を進めようとする教育予算が組み込まれたその点において予算全体を認めることはできないと申し述べ、反対する。

平成27年度 国民健康保険特別会計予算

本予算は、歳入歳出の総額を前年度当初予算と比較して19・3％増の83億1948万9千円と定め、一時借入金の最高額を5億円とするものです。

反対

日本共産党市会議員団▼昨年と同様、賦課限度額を引き上げることによって、国保世帯の中で、低所得者の負担を軽くするものであるが、賦課限度額に達する収入金額が平成26年度は800万円を超えていたものが、27年度では、3人世帯で130万円も下がる680万円程になっている。所得に対する割合は、3人世帯の軽減措置の及ばない所得180万円で22％に及ぶ。

本来、市民の生活を守る「保険」が市民の生活を脅かすようになっている。資格証明書発行や滞納徴収としての差押さえに繋がる。資格証明書の発行、滞納徴収としての差押えを行わないよう求め、こうした問題点のある本予算に、反対する。

賛成

くすのき21市会議員団▼本予算は前年度より13億4650万7千円の増額で、その大きな要因は、保険財政共同安定化事業の対象医療費が30万円を超えるものから、1円以上に拡大されたことによるものである。また、医療費の増加も要因の一つであるが、被保険者の高齢化に伴い一定の増加は避けられない現実がある。その中で、医療費の抑制に向けた継続的な取組みとして特定健診の無料化や人間ドック助成の拡充、ジェネリック医薬品の普及啓発など積極的に実施され、今後とも収支両面にわたる対策を講じ、健全な国民健康保険事業を推進するよう要望し、賛成する。

市議会公明党▼国保制度は今、少子高齢社会の中で、いかに持続可能とさせるか、いかに運営をより効果的・効率的にさせるか、現在、大きな改革の流れの中にある。しかし、第一義は市民一人ひとりの幸せである。

施策の展開の一つに特定健診を受診率向上に繋げるため、無料化にして平成26年度から取組まれていることは、一定評価するとともに、健診機会や周知方法の見直し、健診の結果説明のあり方等、先進事例に学びながら市民一人ひとりが健康への意識を持ち、自分たちのための健診受診へと意識をシフトできるよう、さらなる取組みを要望し、賛成する。

平成27年度 後期高齢者医療特別会計予算

本予算は、歳入歳出の総額を前年度当初予算と比較して0・83％増の6億1128万6千円と定めるものです。

反対

日本共産党市会議員団▼後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を他の医療保険制度から切り離し、高齢者の医療を高齢者だけに囲い込む制度である。

また、少ない年金から強制的に天引きする「特別徴収」に保険料徴収を切り替える動きが強まっている現状から、高齢者の生活をますます圧迫する仕組みとなっている。

よって後期高齢者医療制度そのものに反対であることから、本予算に反対する。

賛成

瞬市民クラブ▼後期高齢者医療制度としてある以上、議員として制度の中でより良い運営を考えることが努めであると考え、本予算に賛成する。

教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例を定める必要があるため、その根拠となる条例を制定するものです。

反対

日本共産党市会議員団▼教育は子どもの成長・発達のための文化的な営みであり、教員と子どもの人間的なふれあいを通じて行われるものであり、そこには自由や自主性が不可欠である。

だからこそ憲法の下で、政治権力による教育への介入・支配は厳しく戒められてきた。

この条例は、教育委員会の独立性を損ない、国や市長が教育内容に介入する仕組みをつくり、憲法が保障する教育の自由と自主性を侵害するものであり容認できないことから、反対する。

賛成

瞬市民クラブ▼本条例は、国の法律改正に伴い自治体の裁量権はないことから、法治国家を構成している基礎自治体としては法律の主旨に則り条例改正することは責務であることから、賛成する。

会派に属さない議員▼教育現場では一部の教員により偏向教育が行われており、日本を貶めるような考え、誤った歴史観を子どもに押しつけているのが教育現場で起こっている。

そういった無法教育を防ぐためにも、市長が指名する新教育長の指導のもとで、誤った教育が本市で決して行われることのないように、日本人であることを誇りに思う教育が行われることを求め、賛成する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会制度が改められることに伴い、関係する条例の規定整備を行うものです。

反　対

日本共産党市会議員団▼この日本を再び戦争する国にするための、制度改悪の一つであるという認識で、日本が戦前軍国主義教育を行った、そういう国には二度とさせない、政治の介入を許さない、との思いで、本案に反対する。

賛　成

畷市民クラブ▼本条例案は国の法律改正に伴い、自治体が条例改正を余儀なくされるものであり、自治体の裁量権はないのであるから、基礎自治体としては粛々と条例規定整備等を行うことは責務であり、賛成する。

専決処分の承認（平成26年度一般会計補正予算（第7号））

歳出については、固定資産税の課税誤りによる返還金等の増額、歳入については、財政調整基金繰入金の増額の補正を行うものです。

反　対

会派に属さない議員▼この問題（固定資産税の課税誤り）については、前々から起こっており、市民に対し損害を与えたにも関わらず市として処分を行わないということに、到底理解できないことから、反対する。

賛　成

日本共産党市会議員団▼この件（固定資産税の課税誤り）については、現場の職員を処分するのではなく、現場を指揮している責任者と、市政を指揮している責任者が処分されるべきと考え、賛成する。

国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正により、国民健康保険料の賦課限度額が引き上げられるほか、国民健康保険料の軽減対象世帯に係る所得判定基準の改正等に伴い、所要の改正を行うものです。

反　対

日本共産党市会議員団▼所得に対する割合は医療費プラス後期支援分だけで、3人世帯で軽減措置の及ばない所得180万円で17・8％、これに介護分を加えると22％に及ぶ。300万円で同じく介護分を加えて19・3％となり、負担分として高すぎる。社会福祉・社会保障は国の責任で向上させなければならないとする憲法第25条第2項の理念に反しており、反対する。

点字議会だより　声の議会だより　を発行しています

本市議会では、視覚に障がいのある方のために「点字議会だより」を発行しています。
また、音声による「声の議会だより」も発行していますので、利用を希望される方は、議会事務局までお申し込みください。

一般質問

一般質問は、3月24日と25日の2日間で、12人の議員が行いました。主な質問と答弁の概要について掲載します。（質問順）

1　長畑浩則　議員（畷市民クラブ）

生駒市高山地区へのリニア駅誘致協力について

問　近隣市と一緒に誘致の活動をしていただきたいが、否定的な以前からの考え方を改める意思はあるのか。

政策企画部長　協力、応援する方針を示し、具体の行動に向けての詰めた議論を重ねていくことを決している。

問　本市が先頭に立ち北河内7市で誘致することについては。

政策企画部長　可能であれば7市が集う場で生駒市等の意向を伝えたい。

コミュニティバスの運賃改定手続きについて

問　市が運賃を決め市民へ説明している以上運賃は議会に諮って定めるべきであり、事業主体が市であるなら運賃は、使用料にあたり条例を定め議会で議決が必要ではないのか。

都市整備部長　運行と管理の権限がバス事業者にあり、公の施設に該当せず必要ないと考えている。

徽章（きしょう）やノベルティ（記念品）用のピンズについて

問　市政45周年を記念する本市のピンズ（ピンバッジ）を作成してはどうか。

市民生活部長　谷口智則氏作成のシンボルマークを活用し記念事業の配布グッズ作製の中で具体的に検討していきたい。

問　若い職員が徽章を着けていないが、基準については。

総務部長　課長級以上の職員に貸与することとなっている。

問　新採職員全員に配布した場合の徽章の費用については。

総務部長　20人に対して税込2万4840円となる。

問　若手職員が本市に愛着を持ち、公務員となった自覚を促すためにも、市に採用された時点で全員に配布して着用を義務付けるべきと考えるがどうか。

総務部長　若手層の職員で構成する検討委員会で徽章の運用等について検討した結果、費用対効果が少ないこと等から全職員への貸与を見合わせた。

ほかに岡部川横のジョギングロード改善、地域手当についての質問がありました。

2 島 弘一 議員（会派に属さない議員）

認知症対策について

問　認知症で徘徊するなど介護する側である家族が大変疲労している現状があり、新たな対策や施策が必要と考えるがどうか。

健康福祉部長　地域包括支援センターを中心に認知症サポーター養成講座を開催して、約千人のサポーターを養成してきた。

また、今後認知症カフェなどを通して、本人や家族同士が意見交換できる環境づくりに努めていきたい。

その他、直接的な支援として、くすのき広域連合が貸与している携帯型徘徊探知機が有効であるとの報告を受けている。

防災行政無線について

問　放送内容が聞き取りにくく一部の地域によっては音声自体が全く聞こえない場所があるようだが早期の対策ができないか。

都市整備部長　移設や増設については、まちづくり長期計画の中で具体の検討を行っていく。

なお、現状を改善すべく、平成27年度に、放送内容を聞き直せるテレフォンサービスの開始を予定している。

大阪広域水道企業団との統合について

問　四條畷市の水道事業として経営シミュレーションについて検証はしていないのか。

また、統合後の会計制度に変化はあるか。

上下水道局長　本市も参画してシミュレーションした経過もあり信頼性も高いので改めて検証の必要は考えてない。

また、水道料金の徴収や会計については、現状と変わるものではない。

問　日常的な水道の修繕業務等については、現在地元の指定工事業者で水道の主な部分の手助けをいただいているが、統合後についてはどうか。

上下水道局長　企業団との協議の中で、地元の水道の指定工事業者を中心に、同様な対応をさせてもらいたいと考えている。

ほかに市内公衆トイレ、市章のバッチ、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金、行政内部の業務や人員についての質問がありました。

3 大川 泰生 議員（くすのき21市会議員団）

子どもが安心して遊べる環境づくりについて

問　身近な公園を利用し、時間を決めてボール投げやサッカー遊び等ができるように自治会へ見守り協力依頼を検討してはどうか。

都市整備部長　現状の環境で可能な対策に関し、他市の事例等も含め、庁内関係課と再度の協議を始めていく。

問　千代田区では校区を構成する全ての人々が連携協力し、将来を担う子どもたちが外遊びを通じて健やかにたくましく育つことができる社会を構築するという目的の条例を制定している。

本市では教育委員会が中心となって環境整備を進めていくべきと考えるがどうか。

教育部長　平日の校庭開放の分析に加えて、他市等における土曜日、日曜日の公園等の開放事例の調査研究を行い、庁内関係課との検討へと進めていきたい。

商店街付近の道路補修について

問　イオンモール出店に伴い楠公商店街や忍ケ丘商店街等の商業振興を進めるため、商店街周辺道路の調査を行い、整備、補修が必要な箇所については、開店までに対応すべきと考えるがどうか。

都市整備部長　商店街周辺の道路補修に関しては、定期的に開催している商業関係団体等との意見交換会の場で、優先的に取組む旨の意向が示されれば、庁内調整を行った上、適宜の対応に努めていきたい。

なんこうシャル内のトイレについて

問　大阪府の補助金を受けて改修し、誰もが利用でき喜ばれている。

なんこうシャルから維持管理費について助成の要望があったと聞いたが、要望にこたえていく考えはないのか。

市民生活部長　日曜日に利用できないなど通年の対応となっていないため、公的補助の観点から現状では要望に応えられない。

ほかに川崎中1殺害事件の問題、都市計画道路雁屋畑線についての質問がありました。

4 森本 勉 議員（会派に属さない議員）

学校統廃合について

問　今の考えを改め、南中学校を残し東小学校・南小学校を併設する小中一貫校としてはどうか。

教育部長　南中学校の限られた敷地に小中学校を併設させるものであり小中連携に関しては利点がある反面、児童生徒の教育諸活動や学校運営において様々な支障をきたすと考えている。

問　まちづくり意見交換会という名称で説明会を開催したことについて、なぜそのような手法をとったのか。

教育部長　教育環境整備計画を進めるにあたり、まちづくりの全体的な視点が必要であることから、まちづくり長期計画の中に短期計画として位置付けたためである。

問　遠距離通学の問題についてはバスを出すべきと考える。

また東小学校の統廃合の時に問題になった踏切を渡る通学路についてはどう考えるのか。

教育部長　基本的には徒歩通学の圏内と判断しているが、電車の利用必要な場合には認めていく、また踏切の問題については米崎踏切を通らずに後戸川踏切、国道163号の側道を通る通学路の設定を考えている。

徴税ミスと責任の明確化について

問　徴収漏れで税金が入らず、取り過ぎで余計な加算金、利息が発生したことは、市民に損害を与えたものと考えるが市の認識はどうか。

総務部長　還付処理等について財源が必要となり市民に対してご迷惑をかけたと認識している。

水道事業の統合問題について

問　今まで慎重に進めるということから委員会においてはっきりと進めていくと方向転換した理由は何か。

上下水道局長　基本スタンスは変わっていない、中間報告から統合素案策定に向けては慎重に検討を行い、9月議会に上程できるように進めていく。

ほかに楠公まつり、職員の服務規程と喫煙についての質問がありました。

5 小原達朗 議員（市議会公明党）

「地方版総合戦略」の策定について

問　住民の定住化へ結びつける住みよい環境整備とはどのようなことを想定しているのか。

政策企画部長　子どもプロジェクトや地方創生先行型交付金を活用した事業を中心に確かな実践に努めつつ、時代のニーズに沿う取組みを進め多方面での議論により取りまとめていきたい。

いじめ防止の取組みについて

問　発達障がいのある児童生徒のいじめ問題については、教職員が発達障がいについての理解不足が原因と考えられるが、教職員への研修が必要ではないか。

教育部長　教職員は保護者、関係者と連絡を密にし、適切な指導を行う必要があると考えている。今後も教職員に向けた発達障がいの特性理解や支援教育関係研修会を行うとともに、各学校に対しその重要性について校長会等で指導を行っているところである。

問　発達障がいのある児童生徒のため、平成28年度開設予定の児童発達支援センターと各学校現場とが連携を図っていく必要があると考えるがどうか。

教育部長　保育所等支援事業と併せ、小学校等を心理相談員が訪問するなど子どもたちの集団生活の適応に向けた専門的支援などの連携を行うこととし、今後も教育委員会と福祉部局が連携して対応にあたっていきたい。

地方公会計制度の導入について

問　なぜ、公会計制度が必要なのか、また導入する時期はいつをめどとしているのか。

総務部長　現在多くの自治体が採用している現金主義会計（単式簿記）では、行政サービスに要した総費用の情報、いわゆるコスト情報が把握しにくいと以前から指摘されており、市民に対し正確で分かりやすい財務諸表を公表する必要があるため導入し、本年度から2年かけてシステム整備を行い、平成29年度から複式簿記による会計処理を行っていく。

ほかに、インターネットリテラシー・情報マナーの取組みについて質問がありました。

6 吉田裕彦 議員（くすのき21市会議員団）

福祉施策について

問　平成27年度に設置される障がい者の権利擁護、虐待防止のための基幹相談支援センターの今後の進め方と期待される効果は。

健康福祉部長　基幹相談支援センターが相談支援の中核的役割を担いつつ、身体、知的、精神それぞれの障がい種別に対応する障がい者相談支援センターと連携しながら相談支援体制を強化すべく業務を遂行する。

また、期待される効果は総合的、専門的な相談、病院や施設からの地域移行、権利擁護、虐待防止の対応等の取組みが充実し、障がい者が安心して暮らせる地域の実現に近づくと考える。

問　障がい者（児）の親亡き後の生活をどのように考えているか。

健康福祉部長　障がい者（児）の親亡き後の生活については重要な課題と捉え、親亡き後に障がい者（児）が困ることのないよう日頃から将来を見通した相談支援を行い、中長期的な目標を立て、自立を支援するサービスやショートステイ等の利用、また宿泊体験室利用訓練事業等を活用した自立訓練等を行うことで、親亡き後でも地域で安心して暮らせるよう支援していきたい。

問　公立保育所に配置する地域担当保育士の役割と業務については。

健康福祉部長　公立保育所2ヶ所に各1人ずつ配置し、在宅の親子が地域で安心・安全に遊べる場所の提供とともに、保護者の育児負担軽減や児童の成長発達を応援する役割を担うべく、親子教室の開催を通じた地域支援をはじめ親子の交流を深めるおもちゃの貸し出しなどの業務を行う予定である。

防災対策について

問　避難行動要支援プランに該当する2千人の市民のプラン策定に向けた個人情報の管理については。

健康福祉部長　個人情報の管理については、電子媒体はパスワードの設定や閲覧制限を設け、紙媒体については、施錠付き保管庫等に保管し適正管理を徹底していきたい。

7 大矢克巳 議員（くすのき21市会議員団）

（仮称）四條畷市総合公園の人工芝競技場について

問　人工芝運動場については、スポーツ振興くじやサッカー協会から助成があると聞いているがその内容はどのようなものか。

都市整備部長　スポーツ振興くじ助成金についてはA採択では満額、B採択では8割程度となる。また、サッカー協会の助成金はスポーツ振興くじ助成金の採択がなされれば全額助成される予定である。

問　スポーツ振興くじ助成金事業にできる限り協力するということだが、具体的にどういう協力をするのか。

都市整備部長　整備した施設の看板等にロゴマークを入れて表示することや、市のホームページに掲載すること、さらにスポーツ振興基金への寄付金付きの自動販売機などを設置することなどについて協力する。

問　人工芝運動場のオープニングイベントを市制施行45周年記念事業の一環として行うことを提案したが、完成までの見通しはどうか。

都市整備部長　工事発注は助成

金を活用して行うことから、早くても本年4月末頃からとなるが、オープニングイベントの実施は28年1月から3月までの間を考えており、早期の完成に向けて引き続き努力していきたい。

プレミアム付商品券について

問　商品券を売り出すことにより市がめざすべき成果とは何か。

市民生活部長　第一には消費喚起であるが、それに加え、現在、市外で買い物をしている相当数の市民に市内で買い物をしてもらい、市内にも良い店があると確認してもらって、今後の商業振興に繋げたい。

問　懸念されるのは、コンビニやチェーン店などの対応であるが、市はどう考えているのか。

市民生活部長　詳細については未定だが、今後も商工会はじめ商業団体とも十分議論を重ね、最善の策を導きだしたい。

　ほかに、財政面における国、大阪府、その他の歳入確保について質問がありました

8 藤本美佐子 議員（会派に属さない議員）

コミュニティバスについて

問　朝は満員でコミバスの車内では両替は困難であり、またアンケート結果で要望の多かった定期券の発行についてはどう考えているのか。

都市整備部長　バスの定期券については発行業務や運輸局の関係もあることから関係機関と実施する可否を早急に検討したい。

問　朝5時台の便増は可能か。

都市整備部長　費用対効果の面から早朝5時台の便は難しい。

問　現在の6時台の始発では間に合わない生徒や、また、進路についてもバスにより左右されている現状から教育委員会はどう考えているのか。

教育部長　田原から四條畷方面へのバスは改正後増便され、かなり時間も詰まってきた。

　また中学の進路については、しっかり進路指導を行い、子どもの特性に応じた進路選択を保護者、本人と一緒に見出して行きたいと考えている。

市内の学校教育について

問　現在、田原中学校では職業体験の代わりになるような学習を行っているのか。

教育部長　職場体験は、教育課程の中で学校の方針のもと行っており、田原中学校では修学旅行時の農業体験を職場体験として位置づけている。また他にはないビオトープや里山活動に取組み、環境教育や郷土愛の醸成に力を入れることにより自然を愛する生徒が育っていると考える。

生活困窮者自立支援について

問　本市では、自立相談支援事業を利用するための個々のプランニングを作成しているのか。

健康福祉部長　自ら相談することが難しい場合は、関係機関で構成するネットワークが発見し、なわて生活サポート相談窓口に繋ぐことになっており、相談者への個々のプランについては、それぞれの状況により本人や家族等の協力のもと、生活困窮者自立支援法に基づく事業はもとより、他の公的支援に加え、民生委員・児童委員の見守り活動等インフォーマル※3による支援を盛り込むこととしている。

※3 公的機関や専門職による制度に基づくサービスや支援以外の支援。

9 神原泰晴 議員（日本共産党市会議員団）

学校統廃合問題全般について

問　なぜ、四條畷小学校を廃校しようとするのか。

教育部長　JR線と国道163号で区切られた各地域に防災拠点となる小学校を配置する場合、畷小の地区には忍小が同じ区切りとなり、畷中と忍小の隣接した条件では、小中連携が図りやすい環境であるとの観点から、忍小を存続させる計画となった。

問　教育委員会は同一小学校から同一中学校に上がれるようにすると説明しているが、南中を廃校とし、数年間は畷中か西中へ校区選択するという案を持ち出しているが、これは説明と矛盾しないのか。

教育部長　校区再編を伴う場合は、子どもたちの配慮等も必要であると考えており、一定の経過措置期間を設け、その間保護者や本人の状況に応じて学校を選択できるように柔軟な措置対応をしている。

問　公共施設の集約化の中に、当初から福祉コミュニティーセンターも含まれていたのか。

都市整備部長　福祉コミュニティーセンターも老朽化しこのままの状態で維持するのは困難であり、当初から集約化対象施設として挙げている。施設をなくすわけではなく、一定新しく再編し市民の方には、集約された施設の中で活動していただきたいと考えている。

通路に供されている下水や水路上の蓋あるいは鉄板の防音対策について

問　下水や水路、河川などの上に使用している蓋などがガタついてそこを通るとうるさい音がするものがあるが、蓋などの防音対策については。

上下水道局長　日常は職員が排水設備検査や水路スクリーン清掃に出向く際に、目視による確認を行っており、不良箇所を発見すれば適宜補修している。

　ただし、マンホール蓋のがたつきなど根本的に修理が必要な場合は専門業者にて対処している。

　ほかに、不誠実な代表質問その他質問の答弁について質問がありました

10 岸田敦子 議員（日本共産党市会議員団）

図書館司書のモデル実施について

問　平成27年度から田原図書館の司書を田原小に派遣し、蔵書のデータベース化を図るということであるが、その効果は。

教育部長　蔵書のデータベース化を図ることにより、スキャナーで読み取り、パソコン上に反映して、よりスムーズな貸し出しや予約ができるようになり、子どもたちの利用率を高め、読書力の向上に繋げる。

問　他の小中学校にもモデル事業を広げていく計画はあるのか。

教育部長　現在、各校の図書担当教員が集まる四條畷市図書館協議会や校長会において、この

モデル事業の成果を報告し情報提供を行いながら、他の小中学校に拡げ、市立図書館とのネットワーク化を進めていきたい。

まちづくり長期計画と教育環境整備計画について

問　現在のような小規模校であれば子どもの数も少ないことから、不登校気味の生徒を把握し、きめ細かな対応ができているが、統合するとなればどうなるのか現場の教師は心配しているが、このような現場の声に対し、教育委員会はどう応えていくのか。

教育部長　統合に向けて適正配置における転籍等も含め、事前準備として3年かけて小学校同士の連携、小学校と中学校の連携、また課題のある子ども、不登校気味の子ども、障がいのある子どもの対応についてもしっかり繋ぎながら、教員同士の情報共有のもとスムーズな転籍に努め併せてこれを機にソフト面の対応を再度強化していきたい。

問　現場の教師と市教委とが話し合いを持つべきではないのか。

教育部長　教員の意見については、学校管理職を通じてこの間、吸い上げを行う仕組みを作り、教員団体等と折衝もしてきた。

しかし、今後新たな学校づくりを進めるにあたっては、教員の意見等も十分反映していく必要があると考えている。

ほかに、住宅リフォーム助成と店舗リフォーム助成、学校集団状況調査について質問がありました

11 瓜生 照代 議員（市議会公明党）

子ども基本条例の制定について

問　この条例を制定するにあたっては、健康福祉部と教育委員会が両輪となって取組んでいただきたいが、お互いどのような手法で進めるのか。

教育部長　小中高および幅の広い年齢層を対象とした内容とするため、健康福祉部とさらに調整を行っていく。

健康福祉部長　子ども・子育て会議でご審議いただく。

問　条例制定については、平成27年6月議会に上程する予定であったと聞いているが、スケジュールを見直すべきでは。

健康福祉部長　これまでに子ども・子育て会議を6回開催し、そのうち子ども基本条例案についての会議を4回行ったが、市長以下庁内において再度議論を行った結果、さらに詳細にわたる議論とより多くの意見を聴取しながら、本市の実情に沿ってめざすべき方針、方向性を定めるべきとの認識に至ったため、期限にとらわれず今後、丁寧な過程を経て制定していきたい。

防災について

問　各地区が共助の意識を持ち、一つの形として防災計画を作る、それによって意識も高まると思うが、市としても積極的に計画作りを各地区に働きかけるべきではないか。

都市整備部長　住民が主体となって自発的に地区防災計画を作成すると、防災意識の向上にも繋がることから、今後は各地区にも周知していきたい。

問　防災会議の委員23名に障がい福祉課長及び民生委員児童委員協議会会長の女性2名を加え25名となったが、人が入れ替われば今までどおり充て職として男性だけになると思うが。

都市整備部長　男女共同参画推進条例等も含め、男女共同参画都市宣言都市であることを考慮した人選を行いたいとしか、現段階では言えない。

問　まだ行政無線の空白地があるということだが、現在子局が28局ある中、すべてカバーするにはいくつの子局が必要なのか。

都市整備部長　屋外子局があと7局は必要である。

12 渡辺 裕 議員（くすのき21市会議員団）

財政健全化について

問　（仮称）四條畷市総合公園の名称については、広告効果を高め、ダイレクトにその企業名を印象づけさせるようなネーミング・ライツ※4をぜひ検討してもらいたいがどうか。

※4公共施設等にスポンサー企業の社名やブランド名などを命名する権利。

都市整備部長　いつの時期にネーミング・ライツを募集するのかも含め、今後効果の上がるものを考えていきたい。

問　窓口封筒については、最初の契約から10年経過し、改めて効果的なものを考えてもらいたいがどうか。

総務部長　最近の他市の取組みなど先進事例等を収集し、今後、調査研究させていただく。

国語力と英語力の強化について

問　ALTの時間数については、忍小では年間1人5.6分、ひと月では28・1秒しか話さないことになる。このことから、学校の授業だけで英語をマスターするのは不可能と思うが、できれば1対1の会話ができる環境を作ってあげれば、英会話の向上に繋がるのではいかと考える。また努力とは別に、生活の中に取り入れていきながら、楽に英語をマスターする人が多いことから、英語のDVDなどを図書館や図書室に配備してほしいがどうか。

教育部長　自然に英語に慣れ親しむためには、DVDや音楽のCDなどが非常に効果的であると考える。今後、各学校の教科指導等にもこの視点を入れながら指導していきたい。

市役所組織の効率化について

問　新たな広域化をめざす上で業務を精査し、広域化すべきものとしないものを判定する必要があると思うがどうか。

政策企画部長　その考えと同様であり、独自性を伴わない画一的な業務等は、広域連携により効果を発揮していきたい。

問　水道の広域化については、平成27年9月議会で上程すると聞いているが、情報提供のスケジュールは。

上下水道局長　平成27年7月に開催される首長会議の前に、統合素案が固まり次第すぐに情報提供させていただく。

6月 定例会の予定

＊本会議

6月5日（金）　本会議（開会）
18 日（木）　各委員長報告、一般質問（予備日）
19 日（金）　一般質問（最終日）

委員会の予定

＊教育福祉常任委員会
6月8日（月）　付託議案の審査

＊総務建水常任委員会
6月9日（火）　付託議案の審査

＊予算決算常任委員会
6月10 日（水）　付託議案の審査

時間：午前10時から
場所：本会議は議場（市役所本館3階）
委員会は委員会室（市役所本館3階）

◎日程は変更される場合がありますので、
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

TEL 072　−877　−2121　（代表）
TEL 0743　−71　−0330　（代表）
（内線222 ）

虚礼の廃止・寄附の禁止にご理解を！

本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆様のご理解をお願いします。

■虚礼の廃止
・年賀状、暑中見舞状、就退任状、慶弔電報、メッセージ等の送付
・名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。

■寄附の禁止
・中元、歳暮の贈答品・慶事に対する祝金、花、酒食等
・弔事に対する香典、榊、供花、供物等
・就退任に対する祝金、餞別等
・各種行事に対する寸志、粗品等の提供は禁止されています。

議会を傍聴しましょう！

本会議・委員会の開会当日、受付にて住所・氏名を記入するだけで簡単に傍聴できます。
ぜひ、お気軽にお越しください。
詳細につきましては、議会事務局までお問い合わせください。

平成27年第1回定例会　の傍聴者数は、延べ41人 でした。

タイトルデザインを変更します

次回6月号（176号）から名称を「四條畷市議会だより」に変更し、タイトルデザインについても本市の観光大使で絵本作家の谷口智則さんにデザインしていただきますので、みなさんご期待ください。

市のホームページで会議録がご覧になれます

市ホームページの「四條畷市議会」のコーナーから、定例会・臨時会の本会議の会議録等がご覧いただけます。

第1回定例会の会議録の掲載は、
6月中旬の予定です。

ホームページアドレス http://www.city.shijonawate.lg.jp/

議会日誌

2月
2日　河北市議会議長会総会
4日　会派代表者会議
　　議会運営委員会
6日　大阪府市議会議長会理事会
17日　議会全員協議会
24日　会派代表者会議
27日　議会運営委員会
　　議会運営委員会

3月
2日　大阪府市議会議長会総会
3日　本会議（第1回定例会開会）
9日　本会議（2日目）
10～11日　予算特別委員会
13日　教育福祉常任委員会
16日　総務建水常任委員会
20日　会派代表者会議
　　議会運営委員会
24日　議会運営委員会
　　本会議（3日目）
25日　本会議（第1回定例会閉会）
26日　四條畷市交野市
　　清掃施設組合議会
27日　飯盛霊園組合議会
30日　くすのき広域連合議会